

(様式 4)

県政調査報告書

平成28年2月15日

県議会議長 土井 りゅうすけ 殿

会派名 県政会神奈川県議会議員団

団長名 相原 高広



県政調査を次のとおり実施しましたので、報告します。

1 調査議員	(調査団長) 馬場 学郎 (団員) 池田 東一郎 高橋 延幸
2 調査目的	人口減少対策、農林水産業振興、地域振興について先進的な取組を行っている事例を調査することにより、本県における今後の施策の推進に資する。
3 調査期間	平成27年11月25日～11月27日
4 調査地	島根県、鳥取県
5 調査内容	・調査内容は、別添のとおり ・経費は 合計 326,436円であった。



# 県政会神奈川県議会議員団

## 県政調査報告書

- 1 調査期間 平成27年11月25日～27日
- 2 調査議員 調査団長 馬場 学郎  
団 員 池田 東一郎  
高橋 延幸
- 3 調査地 島根県松江市美保関町美保関地区  
島根県庁  
鳥取県立鳥取二十世紀梨記念館  
鳥取県庁  
鳥取県立図書館

# 島根県松江市美保関町美保関地区「しまね田舎ツーリズム」について

## 1 「しまね田舎ツーリズム」の概要

実施地区：島根県松江市美保関町美保関地区

プログラム名：美保関の町並み散策と伝統的菓子作り

事務局：美保関地区活性化協議会

実施時間：13：00～15：30

料金：一人 1,500 円

### 《プログラム内容》

古来より聖なる岬と呼ばれている島根半島の東端で三方を日本海に囲まれた美保関町美保関地区において、美穂神社やその周辺を散策し青石畳造りや佛谷寺などの古きよき港町の風情や明治時代から伝わる素朴な型菓子作りを体験するものである。

## 2 美保関地区の取組について

島根県では人口減少対策を重点施策として、UIターン体験事業等の定住推進策や「しまね田舎ツーリズム」などの地域振興策を全県あげて取り組んでいる。

「しまね田舎ツーリズム」は、農山漁村において島根県への来訪者に地元の人々との交流を通して農林漁業体験やその地域の自然や文化、くらしに触れてもらうことにより地域の魅力を発信し、島根県の地域振興を図るものである。

例えば、米作り体験なら、田植えや稲刈りなど、足を運んで農作業を手伝う。田舎の宿に泊まる。その間に地元の人たちと温かな交流が生まれ、いつのまにか第二のふるさととなるといった、単なる観光旅行とは異なり、観光で手に入れる感動よりもより深く、大きなものとするのが「しまね田舎ツーリズム」の一番の魅力としている。

「しまね田舎ツーリズム」は日帰りでも地域の魅力を十分満喫することができるようプログラムが工夫されている。「しまね田舎ツーリズム」に堅苦しいルールはなく、来訪者夫々のやり方で自然と親しみ、地元の人たちと交流しながら農山漁村での休日を楽しむものとなっている。

## 3 質疑応答（先方：島根県地域振興部しまね暮らし推進課田中氏ほか）

Q．美保関地区は米子空港や境港から遠くアクセスが良いとは言えないが、

「しまね田舎ツーリング」により来訪者の増加、地域の振興につながっているのか。

A．美保関地区は潮風がそよぐ歴史ある港町だが有名な観光地ではない。しかし、自然に恵まれた日本の伝統文化、人情などは今なお残っており、こうした魅力を発信して地域の振興に努めている。一度足を運んでいただければ美保関地区の魅力を知っていただけるが、なによりも足を運んでいただくためにはこの魅力をいかに世界に向けて発信していくかがポイントであり、インターネットを活用したSNSなどによる発信を行っている。空き家を活用した来訪者用の宿泊所を用意するなど受入態勢の整備にも取り組んでおり、長期にわたり滞在する外国人も少なくない。なかには空き家を購入した方もいる。

4 質疑応答の後、美保関地区活性化協議会事務局次長福間氏の案内で町並み散歩と伝統的菓子作りを体験した。



## 島根県における医師確保対策事業について

### 1 島根県における医師確保対策の概要

東西に長く、離島を含む多くの中山間地域を抱えている島根県は長年医師不足の問題を抱えている。近年は中山間地域だけでなく圏域の中核的な病院においても特定の診療科で常勤医の不在が生じるなど、医師不足は深刻な状態にある。

#### 《医師不足の状況》

地域的な偏在

都市部に集中、いわゆるへき地にまばら

診療科による偏在

不足しがちな診療科：産科、麻酔科、小児科

島根県では、精神科、外科、内科も不足している

女性医師の増加

平成 24 年：約 20%（全国）、島根県は約 19%

平成 25 年の国家試験合格者のうちの女性は 32.7%

このため島根県は早くから医師確保対策を進めており、現在は「呼ぶ」「育てる」「助ける」の三本柱で医師確保対策に取り組んでいる。

#### (1) 【呼ぶ】...島根で働く医師を呼ぶ

##### 《地域勤務医師の確保》

地域医療に将来携わる医師や専門研修を希望する医師を招聘し、県立病院で研修を実施、地域勤務につなげる

##### 《赤ひげバンクの設置》

県外の医師等とネットワークをつくり、地域医療を志す医師を呼び込む

##### 《積極的な医師面談の実施》

各種の広報媒体を活用した情報収集により県外医師との面談を実施し、島根県で働く即戦力の医師を招聘する

#### (2) 【助ける】...島根で働く医師を助ける

##### 《へき地勤務医師の確保》

地域勤務医師の派遣の調整

##### 《ブロック制》

病院と診療所の医師が交代で勤務し、地域全体で患者を支える仕組み

の実施

《防災ヘリによる転院搬送》

受入側病院医師の同乗を実施

《隠岐島遠隔医療支援システム》

遠隔放射線画像システム、遠隔カンファレンスシステムの実施

《代診医の派遣》

診療所等で働く医師が学会や研修会に参加できるよう県立病院の医師による代診を実施

《へき地医療拠点病院の指定》

平成 27 年 4 月現在、21 病院を指定

《しまね地域医療の会》

地域医療に関する情報交換の場の設置

《ドクターヘリ》

県立中央病院を基地病院とする

《全県医療情報ネットワーク》

全県的な医療情報ネットワーク基盤を構築し、医療機関相互の連携を促進

( 3 ) 【育てる】...島根で働く医師を育てる

《自治医科大学》

県立中央病院で初期研修を実施

《奨学金》

将来島根県内で働くことを条件に奨学金を貸与

《研修医向け研修資金貸付制度》

後期研修医向けに研修資金を貸付

《研修医等定着特別対策事業》

学生・研修医への働きかけ

地域医療に関心を持ってもらうため医学部学生を対象に夏季・春季研修等を開催

魅力ある研修病院づくり

研修プログラム発展講習会、指導医講習会などを実施し研修環境の整備を図る

《寄附講座「島根大学地域医療支援学講座」の設置》

地域医療の魅力を医学生に伝える各診療科と連携して地域で必要とさ

れる専門医・総合医を養成  
《しまね地域医療支援センターの設置》  
若手医師のキャリア形成等を支援する

2 質疑応答（先方：島根県健康福祉部次長吉川氏ほか）

Q．医師確保は神奈川県でも大きな課題だが、島根県ではどのような危機感を持っておられるのか。

A．医師不足により地域医療の提供が崩壊してしまうという危機感を抱いている。開業医の後継者問題も根深い。

Q．赤ひげバンクへの登録者は島根県内の病院勤務につながっているか。

A．現在の登録者数は1,204人おり、これまでに126人の医師が確保できている。島根県内の病院への残留率も高い効果が上げられている。



Q．地元の人材をどう育てているのか。

A．小中学生あてに地域医療の話をし、高校では理数系の学生を育成するなど子ども達の気持ちを医師に向ける取り組みを行っている。医師に限らずだが何かを目指すという気持ち、職業観や職業意識を育むことが大切だと考えている。

Q．高校生にどのような働きかけを行っているのか。

A．医療現場での体験・学習を通じて、医師の仕事や地域医療について理解を深め、医師を目指す生徒を増やす取り組みを行っている。

Q . 医学部への進学につながっているか。

A . 医学部や理系難関大学・学部への進路希望を実現できるよう支援するとともに、医学部への興味関心の喚起を図っている。

Q . 地元の大学との連携はどうか。

A . 医学生はもとより、初期臨床研修医の約 7 割、後期臨床研修医の約 8 割が属している地元の島根大学との連携強化により、医学生や研修医の意向を反映した事業展開を図っている。

Q . 地域の偏在の問題にはどう取り組んでいるのか。

A . 病院ごとに医師を確保するという考えでは難しく、地域全体で確保していくというイメージで取り組んでいる。

Q . 女性の医師の確保にも取り組んでいるのか。

A . 地元の島根大学の学生のうち女性は 40% を占めている。

## 島根県における人口減少対策事業

### 1 島根県における人口減少対策の概要

平成 26 年 4 月 28 日に公表した同月 1 日の島根県推計人口は 70 万人を下回る 69 万 7,489 人であった。

近年は年間 5,000 人程度が減り続けている。

島根県は人口減少を抑制するため、産業振興による雇用の創出、UI ターン  
の推進、子育て支援などに取り組んでいる。

#### 【島根県の総合戦略】

戦略の基本目標は次の 4 つである。

##### 《基本目標 1：しごとづくりとしごとを支えるひとづくり》

地域産業の集積、自然・歴史・文化・伝統芸能などの観光資源、豊かな自然に育まれた農林水産物などを活かして、新たな時代に対応した魅力ある雇用の場を作る。

##### 《基本目標 2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり》

若い世代の結婚したい、子どもを持ちたいという希望を実現するため、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のないきめ細やかな支援や、仕事と子育ての両立支援など、官民一体となった支援体制づくりを推進する。

##### 《基本目標 3：しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり》

島根の魅力ある仕事や、自然に恵まれたゆとりある生活、結婚・出産・子育てがしやすい環境を県内外に情報発信し、島根への定着、回帰・流入を進める。

##### 《基本目標 4：地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり》

今後の人口減少が避けられない中で、それぞれの地域の資源を活かしながら、地域コミュニティや生活機能の維持・確保のための様々な取り組みを支援する。一方、松江市、出雲市など人口集積が続いてきた地域もあり、それぞれの特性を活かしつつ、連携・補完し合いながら、安心して暮らしやすい地域づくりを進める。

## 2 島根県の人口ビジョン

2040年までに合計特殊出生率2.07と社会移動の均衡を目指す。

この目標が達成できた場合の県人口は2040年時点で55万人、2060年時点では47万人となり、その後は人口減少が徐々に止まっていくことが見込まれる。

島根県の人口の長期安定化のためには2040年の目標達成は欠かせない。

総合戦略に挙げた4つの基本目標に粘り強く取り組んでいき、人口ビジョンの目標達成につなげていく。



## 3 質疑応答（先方：島根県地域振興部しまね暮らし推進課長今岡氏ほか）

Q．いつごろから人口減少が表れ危機感を持ったのか。

A．昭和60年から減り始めたが、危機感を持ったのは平成4年である。

Q．UIターン推進の取り組みはどのような成果があったのか。

A．現時点では入って来るよりも出て行ってしまおうが多く、まだ人口増にはつながっていない。

Q．島根県の強みは何か。

A．徹底的に支援することである。UIターン希望者のために東京などに定住情報コーナーを設置、県内ではふるさと島根定住財団が総合窓口となって産業振興や就業支援を行い、市町村でも定住支援員が人口確保に取り組んでいる。これらは互いに連携しており、この総合力が島根の強みである。

Q．ふるさと島根定住財団の基金はどのくらいか。

A．財団基金は16億円である。

## 鳥取県立鳥取二十世紀梨記念館の取り組み

### 1 鳥取二十世紀梨記念館について

鳥取二十世紀梨記念館は、鳥取県の特産物である梨に関する産業、歴史及び文化に対する県民の理解を深めるとともに、観光及び果樹の振興に資することを目的として倉吉市駄経寺町の倉吉パークスクエア内に設置されている。

### 2 施設の概要

鳥取県は全国の「二十世紀梨」の生産量の約半分のシェアを占める梨の一大産地である。二十世紀梨記念館は平成 13 年 4 月にオープンした梨をテーマにした日本で唯一のミュージアムである。館のシンボルは、樹齢 74 年の国内最大級の巨木であり、枝の広がりには 20 メートルにも及ぶ。果樹園にあった当時は約 4,000 個もの実を付けていた。館内にはこの巨木を取り囲むようにして、キッチンギャラリーや二十世紀梨ものがたり劇場などの多くのコーナーがある。

なお、施設は平成 21 年度から指定管理者制度を導入しており、現在まで一般財団法人鳥取県観光事業団による運営がなされている。

### 3 観光振興、果樹振興及び食農教育への寄与

#### 【観光振興】

二十世紀梨記念館が鳥取県中部地域に位置していることからこの地域の旅館、観光施設などの観光関連団体と連携して地域の活性化に努めるため、各団体とタイアップした誘客活動、共通プランの作成や共通券の販売、合同営業活動などを実施している。

#### 【果樹振興】

鳥取県産果樹の情報交換の場として「梨づくり大学」や「梨相談室」などを実施し梨生産農家のよりどころとなり、また、果樹経営の効率化を促すため、新品種の啓発活動などを生産組織と連携して実施するほか、県産果樹を内外にアピールする拠点となっている。

#### 【食農教育の推進】

小中学校を対象とした体験学習や研究活動、出前教室を実施し、果実生産及び「食」に対する理解の促進に取り組んでいる。



4 質疑応答（先方：鳥取県元気づくり総本部とっとり元気戦略課長若松氏ほか）

Q．年間の来場者数はどのくらいか。

A．平成 26 年度は 11 万 3500 余人であった。なお障害者や介護者、校外学習や観光客誘致イベント等での入場料は減免している。

Q．外国人の来場はどうか。

A．年々増加しており 26 年度は 1 万 2000 人程に来場いただいた。団体での来場が多い。香港や台湾からの来客は購買力も強くたくさんの土産を購入していく。

Q．鳥取県は全国放送テレビでの広報が多いが梨のキャラクターの出演効果は相当あるのか。

A．マスコットキャラクターの「ナッシー」が出演するとその反響は来場者数の増加という目に見える形で現れる。効果は絶大である。

## 農林水産業振興策

### 1 鳥取県農業活力増進プラン

少子化や都心への人口流出による県人口の減少や市場のグローバル化といった大きなうねりの中、営農者の高齢化や担い手不足などの深刻な状況が進展しているが、鳥取県の農業の活力を維持し、そして高めていく施策を推進するために農業活力推進プランを作成した。

農業活力推進プランでは鳥取県の農業の目指す姿として次の3つの基本目標を定めた。

#### 【 「仲間が増える」 】

人口減少社会を乗り越え、鳥取県農業の生産体制を持続可能なものとするための構造転換を進める。

#### 【 「所得が増える」 】

生産構造の強化・転換により、園芸産地の形成を図るなど、収益性の高い農業を実現する。また、豊富かつ高品質な農畜産物の高付加価値化を促し、鳥取県農業を成長産業へと転換する。

#### 【 「地域農業が進む」 】

中山間地域をはじめとした地域農業における経済循環を実現し、農地と農村を次世代に引き継ぐ。

また、基本目標を達成するために次の4つの基本方針を定めた。

#### 【方針1 「10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整える」】

集落営農のさらなる推進に加え、新規就農者を大幅増加させるなど、これからの担い手を育成、確保する。また、女性農業者の経営参画や定年帰農者など後継者が就農しやすい環境を整えることにより、家族経営の維持・発展を図る。さらに、市町村が策定する人・農地プランの成熟化により、農地中間管理機構による農地集積を促進するなど、担い手の経営基盤を強化しながら、将来に亘って営農できる基盤を築く。

#### 【方針2 「産地力（生産力）をアップし、農業所得を高める」】

水田をフル活用することによって水田農業の収益性向上を図るほか、鳥取県の強みである園芸・畜産分野の基盤を強化し、農業所得の向上につなげる。ま

た、低コスト化と規模拡大を図ることを基本としながら、収益力の高い品目の積極導入や日本一の種雄牛を活かし産地ブランド力を高めるなど、所得確保・向上につながる取組を進める。

【方針3「とっとりフードバレー（豊かな食と技術の集積地）を形成する」】

鳥取県産農産物の輸出、6次産業化・農商工連携、さらには県内試験研究機関と連携した商品開発などの動きをさらに加速させ、本県農畜産物の高付加価値化を図り、農業所得のさらなる向上を目指す。

【方針4「地域の農業を元気にし、農とともに生きる鳥取県を実現する」】

地域資源を活用した生産活動や魅力づくりを推進するほか、皆で支え合う豊かな村づくりに取り組む。さらに、鳥取県が誇る「あんしん安全な農畜産物」の生産体制を整えるとともに、県内消費を促し、豊かな県民生活を実現させる。

上記プランは平成27年度を初年度とし、おおむね10年後を目標時期とする計画とするが、プラン開始から3年経過した段階（平成30年度）で情勢変化や対策の実施状況を見ながらプラン全体を見直していくこととした。

## 2 とっとり森と緑の産業ビジョン

森に親しむライフスタイルが広がるとともに、木材の生産量が増加するなど、鳥取県の森林・林業・木材産業の状況を踏まえ、従来のプランに変わる新たなビジョンとして作成、施策の展開を図るものである。

鳥取県が目指す「森と緑の産業」の実現に向けて次の3つの施策を展開する。

【「森が生きる～森を守り育てていく～」】

林業の低コスト化や森林の若返り等により、持続可能な森林経営を確立し、森林の有する公益的機能を持続的に発揮する。

【「木が生きる～木を使って地域が循環する～」】

鳥取県産材製品の開発・供給・利用、木質バイオマスの有効活用、木育等の推進、食用・薬用きのこ産業の創出を図る。

【「人が生きる～森林を舞台に人が育つ～」】

OJT研修等による林業従事者の技術習得支援、森林施業プランナー等の低コスト林業の担い手の育成・強化を推進する。

上記の施策により林業・木材産業の成長産業化（中山間地域の活性化、雇用の増大）、持続可能な森林経営の確立を目指す。

### 3 鳥取県水産業の現状・課題・政策スキーム

#### 【課題】

漁獲量減少、魚価低迷、消費量減少、燃油費等高騰により経営は不安定であり、儲かる構造になっていない。

この結果、漁業経営体や漁船数等は大幅に減少し、このままでは鳥取県の漁業は衰退の一途となる。

#### 【対策事業】

魅力ある商品づくり等により、消費者の魚離れを食い止め、鳥取県産魚の消費拡大と魚価向上を図るため、水産関係者による消費ニーズの把握や販路拡大、魚食普及取組を支援し、鳥取県産魚の消費拡大等を支援する。

#### 1 もうかる漁村再生活動支援事業（漁村が消費者に近づく）

- ・ 平成 26 年度に 4 地域で地域水産業関係者、行政、学識経験者等から組織される地域水産業再生委員会を設立し、「浜の活力再生プラン」を策定
- ・ 目標は、策定年度を含む 5 年間で漁業所得の 10%アップ。
- ・ 目標達成のためには水産物の付加価値向上（活魚出荷、加工等）が不可欠で、消費者に選ばれる地域・商品づくりが必要。
- ・ 「漁村が消費者に近づく取組」として、専門家を交えた「プラン実施検討会」でプラン項目の具体化と実施を促し、農山地域や消費者、小売業者等との「マーケットイン交流」で新商品開発に必要な消費者ニーズの収集、販路拡大を支援し、選ばれる地域・商品づくりに資する。

#### 2 魚食普及活動強化推進事業（漁村に消費者を近づける）

- ・ 国民一人当たりの魚介類消費量は 10 年あまりで約 30%減少。
- ・ 魚離れのイメージは、「食べにくい」、「調理が面倒」。
- ・ 一方、20～30 歳代の 6 割強が「魚料理を増やしたい」と意識。
- ・ 家庭での魚料理を増やすためにあつたらよい水産物商品の条件として「料理方法の説明」（44%）が求められている。（水産白書 H25 年度版）

- ・「漁村に消費者を近づける取組」として、魚の食べ方、調理の仕方を若者目線、消費者目線で伝える魚食普及番組を制作・放送し、魚食普及活動のエリア拡大、対象拡大、内容充実を支援し、県産魚の消費拡大、魚価向上に資する。



4 質疑応答（先方：鳥取県農林水産部農業振興戦略監とっとり農業戦略課戦略調整担当課長補佐八田氏ほか）

Q．鳥取県は知事が先頭に立って県産物のブランド化を進めており、うまくいっていると思うがどうか。

A．県だけが頑張ってもうまくいかない。ブランド化には生産者との話し合いが絶対に必要である。鳥取県は生産者と一緒に取り組んでいるが、ブランド化というよりも鳥取県産の農林水産物の消費拡大のために鳥取県産であることを強調するマークを生産物に貼付している。

Q．県内での消費拡大につながっているか。

A．結構手にとっていただけるようになっている。

Q．林業従事者はどのようにして増加したのか。

A．県産木材を住宅建設に使用する運動を行っていることもあり、林業経営が成り立つ。また、森林に親しむ環境があることや自然の中で働きたいと思う若者が増えており、林業の機械化も女性の参入につながっている。林業への就業を希望する若者を森林組合が雇用している。

Q．鳥取県は知事が先頭に立って蟹取県と宣伝しているが松葉ガニは以前からブランド化が成功しているのではないか。

A．同じズワイガニだが名前も値段もより高く売れているのは越前ガニであることから松葉ガニを越前ガニと並べられるようにしたい。

## 鳥取県立図書館の取組について

### 1 鳥取県立図書館について

鳥取県立図書館はビジネス支援サービスや市町村図書館、学校図書館等との連携などの先進的な優れた活動を行っており、全国の都道府県・市町村立図書館の中で最も高い評価を得ている（平成 19 年に N P O 法人知的資源イニシアティブが行った第一回「LIBRARY OF THE YEAR 2006」を受賞、平成 24 年に慶應義塾大学の「国立国会図書館等の図書館向けサービス・事業に関する調査」でも最高の評価を得ている）。

### 2 鳥取県立図書館の目指す図書館像

平成 18 年 3 月に「知の地域づくり」を進めるため、「人づくりを支える図書館」「情報拠点としての図書館」「仕事とくらしに役立つ図書館」「地域文化を大切に作る図書館」「図書館のための図書館」「県民サービスを創造する図書館」の 6 つの柱を鳥取県立図書館の目指す図書館像として立て、これを実現する目標を挙げ、取り組んできた。

平成 19 年には「LIBRARY OF THE YEAR 2006」を受賞し全国的に高く評価されたが、これに甘んじることなく、「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」の実現のために課題を洗い出し、常に挑戦し、進化を続けることを目指している。

### 3 「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」を実現するために

「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」を実現するための活動を次の 3 つの柱としてまとめた。

#### 【第 1 の柱】「仕事とくらしに役立つ図書館」

仕事・地域活性化への貢献

- ・ビジネス支援サービスの充実
- ・働く気持ち応援サービスの充実
- ・県政・地域への貢献

豊かなくらしへの貢献

- ・医療・健康情報サービス
- ・福祉情報サービス
- ・法情報・困りごと支援・生活の安全に関するサービス

**【第2の柱】「人の成長・学びを支える図書館」**

子どもの読書推進

- ・子どもの読書推進のための環境整備
- ・学校図書館への支援
- ・市町村図書館と連携した支援
- 生涯学習への貢献
- ・生涯学習としての読書推進

**【第3の柱】「鳥取県の文化を育む図書館」**

郷土情報の活用・発信

- ・郷土資料の収集・保存
- ・郷土使用の活用・伝承
- 環日本海諸国との交流支援
- ・環日本海諸国への理解促進
- ・環日本海諸国との交流促進

上記3つの柱を実現するためにキーワードは次の3つ

**【ネットワーク】** 全県で県立図書館のサービスを利用できる環境を整備

市町村図書館と学校図書館との連携

物流システムの活用促進

進化する情報化への対応

**【専門性】** 図書館が県民の課題解決を支援

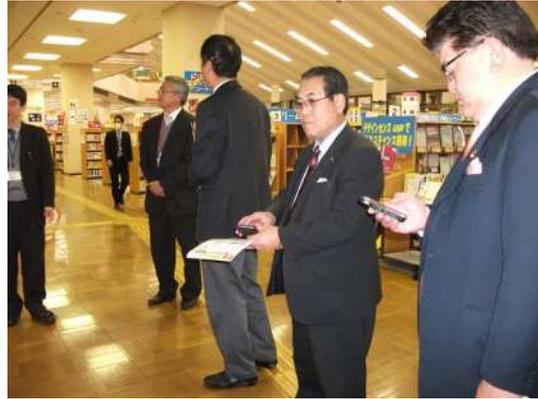
所蔵資料の充実及びサービスの充実

専門機関との連携

**【発信力】** 図書館の活用促進を県民に発信

県民に対する積極的なアプローチ

多様な図書館活用の提案・普及



#### 4 今後の取り組み

サービス指標を設けるとともに毎年度評価を実施して翌年度の事業展開に反映させ、「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」の実現に努める。

**【第1の柱】「仕事とくらしに役立つ図書館」**

《サービス指標》利用者からの資料相談件数

《目標(平成28年度)》10,500件

《実績(平成26年度)》13,147件

**【第2の柱】「人の成長・学びを支える図書館」**

《サービス指標》公共図書館の人口一人当たりの貸出冊数

《目標(平成28年度)》5.8冊

《実績(平成26年度)》5.6冊

**【第3の柱】「鳥取県の文化を育む図書館」**

《サービス指標》子どもの学習のための調べ方案内のテーマ数

《目標(平成28年度)》30テーマ

《実績(平成26年度)》20テーマ

《サービス指標》環日本海交流室の利用図書館数

《目標(平成28年度)》25館

《実績(平成26年度)》26館

**【ネットワーク】全県で県立図書館のサービスを利用できる環境を整備**

《サービス指標》県立図書館から市町村図書館への貸出冊数

《目標(平成28年度)》45,000冊

《実績(平成26年度)》61,320冊

《サービス指標》市町村図書館・学校図書館からの資料相談件数  
《目標(平成 28 年度)》500 件  
《実績(平成 26 年度)》595 件

【専門性】図書館が県民の課題解決を支援

《サービス指標》鳥取県立図書館主催の研修会への総参加者数  
《目標(平成 28 年度)》600 人  
《実績(平成 26 年度)》1,625 人

【発信力】図書館の活用促進を県民に発信

《サービス指標》県立図書館の主催事業がメディアで取り上げられた件数  
《目標(平成 28 年度)》60 件  
《実績(平成 26 年度)》186 件

《サービス指標》県立図書館のホームページのアクセス件数  
《目標(平成 28 年度)》200,000 件  
《実績(平成 26 年度)》227,960 件

5 質疑応答(先方:鳥取県立図書館長福本氏ほか)

Q. 手話言語条例を初めて制定した鳥取県だが、図書館職員は手話対応できるのか。

A. 職員研修も行っており対応できる。聴覚障害者の利用にバリアがあってはならないと考えている。

Q. 市町村図書館との棲み分けはあるか。

A. いわゆる棲み分けというものはない。県立図書館として県民に役立ち、地域に貢献する図書館であることを目指している。

Q. 外国人の利用はあるか。

A. ある。外国語の図書も充実させてあり、さらにサービスの充実に努めたい。

## 食のみやこ推進策について

### 1 食のみやことは

鳥取県は海・山・里の豊かな自然環境に恵まれ、素晴らしい食材が数多く生み出されている。

その素晴らしい地域の食資源をアピールするとともに、食を通じて県民の誇りと地域への愛着を醸成することを目的に平成 19 年から「食のみやこ鳥取県」をかかげ「食」をキーワードとした県政を進めており、県民の意欲的で創造的な取り組みを応援することで、名実ともに「食のみやこ鳥取県」となるよう努めていきたいと考えている。

### 2 施策の方向性

「食」をキーワードに鳥取県産業の振興を推進していく。

### 3 主な施策展開

県民の地産地消や県産品利用の取り組みによる消費拡大

時代のニーズに合った新たな特産品づくりや商品開発

県産品の県外・国外への売り込み、消費や販路の拡大

評価・知名度の向上によるブランド化の推進

「食」による知育づくり活動の活性化



### 4 質疑応答（先方：鳥取県市場開拓局長森脇氏ほか）

Q．鳥取県は食の宝庫であるがそれ故に料理方法は発達しなかったと聞いている。「食」というよりも「食材」のみやこだと思うがどうか。

A．指摘のとおりだが「食」をキーワードとした県政を進めていることから「食」のみやことした。

Q．地産地消をどう進めているのか。

A．目立つロゴマークを活用し、消費者の購買意欲を高めている。また、学校給食では県産品使用比率の目標値（60％）を設定しており、平成15年度には47%だった使用比率は平成26年度には73%に高まった。

Q．輸出振興はどのように行っているのか。また、主な輸出先はどこか。

A．鳥取県の魅力を発信するために海外で開催される国際博覧会に出展し、新たな販路の獲得につなげている。主にアジア地域を中心とした農林生産物等の輸出の促進を図っているが、来年度はヨーロッパやロシアのバイヤーを招致し、さらなる販売先の発掘を目指していく。